

# 京都府政検証レポート

～山田啓二知事の4年間の府政運営について～  
【概要版】

2005年12月26日

民主党京都府総支部連合会  
2006年京都府知事選挙対策準備委員会

## 0. 総論

平成14年4月に始まった山田啓二知事の府政運営は、平成13年度平均の完全失業率6.3%(全国45位)、平成14年度の府税収入が対前年比マイナス558億円、という厳しい状況のもとでスタートした。以来、重症急性呼吸器症候群(SARS)や高病原性鳥インフルエンザ、台風23号被害等、府民の安心・安全を脅かす非常事態の連続とも言うべき困難な状況の中で、また深刻な景気低迷と非常に厳しい財政状況に挟まれながらも、卓越したリーダーシップのもと、現地・現場主義を掲げ、府民の視点に立った数々の施策推進や府政改革の断行に取り組んできた。

まず、府政推進の鍵となる行財政改革について、62年ぶりに12の地方振興局を4つの広域振興局へ再編し、約1,300の事務を権限委譲することによって地域主権型時代に合致した行政体へと転換を図り、組織のフラット化・グループ制の実施によって迅速・的確にサービスを提供する府庁づくりの推進などを進め、分権時代にふさわしい府民本位の京都府づくりを進めるため「京都府行財政改革指針～かいかくナビ～」及び「京都府経営改革プラン」を策定し、結果として目標をはるかに上回る財政再建を実現してきた。さらに、「知事と和い和いミーティング」や「府職員出前語らい」などを実施し現地・現場主義の徹底を図り、オープンな議論を通して府政の課題に対応する施策を生み出す「アクションプラン」づくり等、府民発・府民参画・府民協働の行政システムの構築してきた。

一方、国の三位一体改革について、「国による地方の行財政改革の横取り」「交付税削減は総務省と財務省の談合の産物」と断じながら、京都府のみならず、国に先んじ公共事業の削減や人件費抑制などの内部コストの徹底や事業見直しなどを通じて財源を捻出し、住民サービスの維持に懸命に努めている府内市町村の立場を代弁しながら、地方財政見直し等の早期公表や地方の意見を反映すべき事項などを国に対し提起、あるいは地方交付税の削減に対する緊急提言を行うなど、国に厳しい姿勢で対峙し、真の地方主権の実現に向けて努力してきた。

全国的な活動の展開では、全国知事会が7月に正式に発足させた政権公約評価特別委員会の初代委員長として、9月11日に施行された第44回衆議院総選挙における自由民主党および公明党、そして民主党の政権公約(マニフェスト)を対象に、特に地方分権の分野について評価し、全国知事会による政権公約の評価・検証の歩みを新たなステージへと引き上げた。

また、ローカルマニフェスト推進首長連盟に参画する京都府内で唯一人の首長として、自治体に新たな改革の契機をもたらすための起爆剤としてのローカルマニフェストの活用に、またそうした動きを一過性のものとはせず全国的な潮流へと導いていくよう、まさにマニフェスト的な手法を用いながら府政の推進にあたっている。

しかしながら、激動・激変する内外の情勢の中で、常に時代の動きを正確に把握し、既存施策の達成状況や課題等の評価・点検を行った上で、未来志向で、時代の要請、府民ニーズに沿った施策を的確に進めていくことが求められている。

この京都府政検証レポートは、そうした観点に立ちながら、2006年4月9日施行が予定されている京都府知事選挙にあたり、民主党として山田啓二知事の京都府政運営4年間を振り返り、その手腕と施策展開を高く評価しながらも、その成果をできるだけ客観的に検証するよう努めたものである。

## 1. 緊急・突発的事態におけるリーダーシップの発揮

### ◇ 重症急性呼吸器症候群SARS対策(2003年5月)

#### 【京都への感染者の立ち寄り発覚前】

行動計画の策定、相談窓口設置、患者発生時の搬送体制整備

#### 【京都への感染者立ち寄り発覚直後】

「感染症緊急対策本部」の立ち上げ、二次感染の防止、24時間相談体制整備  
立ち寄り・関係施設の消毒、接触の可能性のある方々の健康調査の実施

#### 【事後処理】

初期診療機関・2種診療機関の整備、院内感染の防止、府立医大病院・府立病院の受け入れ体制整備

観光キャンペーン特別対策、自主的防疫対策支援、風評被害防止など普及啓発

《評価と課題》：○は具体的成果、◇は浮かび上がった課題(対策着手済含む)を表す》

- 迅速かつ的確な判断、誠実かつ丁寧な対応による被害防止
- 国や周辺自治体・関係機関との連携体制の早期構築
- ◇第一種感染症指定病院の整備
- ◇情報提供者が風評被害に遭遇する不条理の抑止
- ◇専門医療機関、チームの養成

### ◇ 高病原性鳥インフルエンザ対策(2004年2月)

#### 【感染の疑いが明らかとなった当日】

「京都府対策本部会議」を設置、発生農場での部外者の立入制限、卵の出荷自粛  
発生農場から出荷された鶏卵鶏肉の販売先の調査及び回収  
発生農場から半径30キロメートル以内の区域の移動自粛の要請と立入調査

#### 【感染の確認および拡大が明らかとなった直後】

家畜伝染病予防法の適用を待たず当該養鶏場のすべての鶏の全量殺処分  
自衛隊に対する一部防疫作業の委託のための派遣要請

#### 【中間処理】

消毒、鶏の殺処分及び埋却の実施、鶏糞の処理、幹線道路における消毒ポイント設置  
埋却処分地周辺の地下水等の水質調査、本府独自のモニタリング調査の実施  
鶏卵等の価格補てん、一時保管経費等に対する助成  
運転資金も含めた無利子融資制度の創設、正しい情報の提供および風評被害の防止

《評価と課題》

- いち早い初動体制構築と蔓延防止対策
- 自衛隊派遣を要請した政治判断
- 対策本部会議の全面公開等、徹底した情報公開・情報共有
- ◇国の想定を超える事態が生じた場合の対応力の育成
- ◇非協力的な支援実施団体への指導と処分

◇ 台風23号被災対策(2004年10月)

【被災前後】

「台風23号災害対策本部」を設置、大野ダムの放流抑制、自衛隊への災害派遣要請  
被災者の救難・救援、交通の回復、食料品や生活必需品の提供等

【復旧・復興対策】

住宅の改修経費、建替経費等について最大300万円を限度に助成する制度を創設  
住宅再建資金として、700万円を限度に5年間無利子とする融資制度等を創設  
交通状況監視カメラ整備、洪水ハザードマップ作成支援、防災情報メール発信、  
台風23号緊急融資制度を創設、観光キャンペーン特別対策を実施  
農林水産施設等災害復興事業、農林水産業緊急特別融資制度を創設

《評価と課題》

- 大野ダムの放流抑制など被害拡大防止
- 住宅再建など全国初となる独自支援策
- ◇地元自治体および関係各機関との連携、住民への指示および情報提供
- ◇広域防災体制の確立とボランティアとの連携・協働

## 2. 2002年知事選挙公約の達成状況

### ◇ 5つのプラン

#### ▶ 「吹っ飛ばせ不況!しごとおこし4万人」プラン

京都府若年者就業支援センター開設および北部センターの設置  
中高年齢者再就職支援事業の実施  
女性チャレンジ・インキュベーションルームを京都テルサ内に設置

#### 《評価と課題》

- 目標を上回る約62,000人(本年度末見込み)の雇用実績
- 若年者就業支援センターの目標を上回る内定者(H16年度1,339人)
- ◇依然として横たわる府内格差の解消
- ◇パート・派遣労働者の雇用環境改善、雇用確保から機会創出への転換

#### ▶ 「はつらつ京都!みらい産業しっかり応援」プラン

各種融資制度の創設  
(中小企業あんしん借換融資、小規模企業おうえん融資、中小企業再生支援融資)  
京都企業創造ファンド(地域ものづくり産業育成ファンド)の創設  
京都産業立地戦略21特別対策事業補助金の拡充

#### 《評価と課題》

- 京都における着実な景気回復の足取り
- 企業誘致20件(H16年度末)、直接新規雇用1,254名、関連4,700名創出
- ◇ベンチャー企業育成支援策を核とした活性化策の具体化
- ◇整備済み工業団地や学研都市への企業立地等の促進

#### ▶ 「いきいき老人活躍!地域パワーアップ」プラン

高齢者自主グループの仕事おこし支援(高齢者地域活性化推進事業)の実施  
健康寿命日本一推進事業の実施

#### 《評価と課題》

- 介護予防に向けた全国に先駆けた取り組み
- ◇がん・成人病予防および対策、それに対応した医療の高度化対策
- ◇地域リハビリテーション体制の構築

▶ 「守ろう!いのちの地球」KYOTOプラン

- 緑の公共事業の実施
- 環の公共事業の導入
- ウッドマイレージ認証制度の導入
- 産業廃棄物税の導入と産業廃棄物発生抑制促進事業の実施

《評価と課題》

- 環境マネジメントシステムの府内事業者の導入拡大
- 環境対策全般を網羅した多種多様な条例および対策の推進
- ◇環境にやさしいライフスタイル・経営スタンスの確立
- ◇府民全体で環境・森林保全を行うという意識づけと財源確保

▶ まなび教育向上プラン

- 「京都式少人数教育」の導入、小学校低学年複数指導充実事業の開始
- 全中学1年生英数少人数教育の実施
- 中高一貫校の設置(洛北附属中(設置済)、園部附属中(予定))

《評価と課題》

- 児童・生徒や学校現場の状況に応じた指導方法や指導體制の方向づけ
- 「詰め込む」授業から「わかる」授業への着実な転換
- ◇民間教育機関・施設等との連携方策の具体化
- ◇地方の裁量権拡大に伴う教育の基本方針の確立と学力充実の方向性

◇ 3つの作戦

▶ ストップ!! ザ・虐待ゼロ作戦

- 京都府児童虐待防止ネットワーク会議設立
- 各児童相談所内に児童虐待対応班である「未来っ子サポートチーム」を設置
- 児童家庭支援センターを舞鶴学園に設置(休日夜間対応可)

▶ 京都のふるさとづくり作戦

- 広葉樹の輝くふるさとモデル林整備事業として里山のモデル的な整備を推進

▶ 京野菜・京ブランド産品倍増作戦

- ブランド京野菜等倍増戦略の実施

◇ 5つの条例

▶ 不法投棄規制条例

→ 「産業廃棄物の不適正な処理を防止する条例」(平成14年12月)

▶ 男女共同参画社会実現条例

→ 「男女共同参画推進条例」(平成16年2月)

▶ NPO社会貢献活動条例

→ 「社会貢献活動の促進に関する条例」(平成15年9月)

→ 「特定非営利法人に係る京都府府税条例の特例に関する条例」(平成15年9月)

▶ 伝統文化を活かした観光・産業振興条例

→ 「伝統と文化のものづくり産業振興条例」(平成17年9月)

▶ 芸術文化振興条例

→ 「文化力による京都活性化推進条例」(平成17年9月)

◇ 3つの交流の和

▶ 「京都・みらい産業おこし」ネット

→ 京都産学公連携機構の発足

▶ 「京と地球の共生創造」ネット

→ 地球温暖化防止活動推進センターの設立

▶ 「京都文化・芸術振興」ネット

(目立った成果なし)

### 3. 2002年知事選挙時の政策申し入れの実施状況

(4段階評価 ◎:成果あり、○:着手済み、△:着手に向けた環境整備中、▼:方向性なし)

#### (1) 分権・公開・参加の「府民主体」の府政推進

- ・ 市町村に対する一層の権限委譲を行うとともに、付随する財源措置・人材派遣に積極的に取り組むこと【◎】
- ・ 政策・施策の形成・執行・評価の各段階において、NPO・NGOをはじめとする市民参画を進めること【◎】
- ・ 男女共同参画社会の実現を図るために、クォーター制を含むアフターマティブ・アクションの導入など、積極的な促進・是正策を講じること【○】
- ・ NPO・企業家・学者・文化人など、民間人の積極的な登用をはかるとともに、部局ごとのアドバイザー制度を導入すること【○】
- ・ 府政情報の積極的公開に努めるとともに、府の設置する審議会・委員会、議会などについては審議・議事録など完全公開とすること【◎】
- ・ 社会貢献活動に取り組み、行政の新たなパートナーであるNPOの活動を支援するために、税制上の優遇措置や郵便料金などの優遇制度を実現すること【○】
- ・ 振興局や保健所、教育局、警察署などの関係機関や、府の出資する外郭団体について、統廃合・民営化を含めた抜本的見直しを進めること【◎】
- ・ 住民投票について、議会を補完し自治を活性化する手段として位置づけ、その活用のため制度創設に取り組むこと【▼】
- ・ 新しい総合的な「京都府同和地区実態調査」を実施し、それに基づいて部落差別の撤廃、部落の完全解放に全力を挙げて取り組むこと【△】
- ・ 人権が確立される21世紀の実現をめざし、特に部落差別が存在する限り、その解決に向けた同和行政を継続するとともに、部落問題をはじめとするさまざまな人権課題の解決を図り、住みよい地域社会の実現と人権文化の構築に向けて取り組むこと【△】
- ・ 「人権教育・啓発推進法」の速やかな実施と、人権侵害の被害者救済に向けて、京都府として積極的に取り組むこと【○】

配布用資料 印刷コピー不可

- ・ 効果的で持続可能な財政の確立に努めるとともに、財源移譲に向けた国との協議、外形標準課税など新たな税源確保に、それぞれ積極的に取り組むこと【◎】

## (2) 景気回復・雇用安定・構造改革で京都再生

- ・ 商店街の再生・活性化のために、個々の「再生アクションプログラム」の作成と、それに基づく具体策への支援を柱とする、独自の商店街再生支援計画を創設すること【△】
- ・ ものづくり基盤技術の研究開発、事業者と大学・研究機関との連携、熟練労働者の養成・確保・活用、ものづくり基盤産業の集積促進に積極的に取り組むこと【◎】
- ・ 府外へ流出する企業・工場・研究機関などに歯止めをかけるために、在京都企業等に対する支援制度を創設すること【◎】
- ・ 京都府が支援する研究機関などの成果を活用した新産業・新事業の創造、および中小企業の活用に対して積極的に支援すること【◎】
- ・ 年間観光客8,000万人構想の実現に向け、市町村・近隣府県との連携、事業者・施設との協力を推進すること【◎】
- ・ 観光地・名勝・イベントなどを、テーマ・季節・時間などでグルーピングしプロデュースする「京都テーマパーク構想」を推進すること【△】
- ・ 伝統産業の新たな需要を開拓するための新商品開発・経営革新・異業種交流などに対する新たな支援の枠組みを構築すること【○】
- ・ 派遣労働・パートタイマー労働など、新たに多様な雇用就労形態に対応し、適正な労働条件・均衡待遇が確保されるよう事業主・雇用主に対し適切な指導を行うこと【△】
- ・ 仕事と子育て、介護の両立を支援するために、育児・介護休暇の取得推進に取り組むとともに、各種支援制度の充実に努めること【△】
- ・ 現下の厳しい雇用情勢に対応し、職業能力開発支援として再チャレンジ生活支援事業や再チャレンジ教育支援事業を推進すること【○】
- ・ 先端研究分野であるゲノムやIT、ナノテクノロジー、新エネルギーなどへの研究開発投資を戦略的に誘導・誘致すること【△】

### (3) 循環と共生のまちづくり推進

- ・ クリーンエネルギー利用率10%達成を目標に、新エネルギー開発・利用の促進、省エネルギー認定・支援事業の創設などに取り組むこと【○】
- ・ 「京都府環境基本計画」を京都議定書の達成目標を踏まえて見直し、新たな計画の策定と具体的なアクションプログラムを作成すること【◎】
- ・ 循環型社会建設に向け、製品の製造から最終処分に至るまで環境配慮を優先する循環条例を制定し、アセスメントの実施と改革支援を行うこと【△】
- ・ 廃棄物処理場のあり方について抜本的な見直しを行うとともに、減量化に向けて実効ある対策を講じること【○】
- ・ 人工林の間伐に対し直接支払いを実施するとともに、間伐材を利用した木質バイオマス発電の推進などによって地域振興をはかること【○】
- ・ 地域循環型農業の確立をめざし、所得政策重視・環境保全型農業の推進・農村への定住化対策を柱とする新たな農業政策を推進すること【△】
- ・ 「資源管理型漁業」や栽培漁業・養殖業といった「つくり育てる漁業」などの推進を通じて、漁業の振興と海洋水産資源の保護・管理や海洋生態系の保全をはかること【○】
- ・ 化学物質過敏症・シックハウス対策のために、室内汚染の基準・建築物の検査体制の強化、化学物質過敏症患者支援などを進めること【△】
- ・ 1Fが商店街、2Fがケア付き高齢者住宅とした「シルバーハウジング・モール」の整備を進め、都心回帰の高齢者のニーズにも対応するまちづくりを推進すること【▼】
- ・ 空き店舗を利用した「アンテナ・ショップ」やNPOの地域拠点づくり、地域リサイクル・プラザの設置など複眼的な空き店舗対策を推進すること【△】

#### (4) 個性・ゆとり・安心の社会の創造

- ・ 各自治体が市民から公募した校長のイニシアティブの下に、保護者や地域住民の意思を取り入れながら運営されるコミュニティ・スクールを積極的に導入すること【▼】
- ・ 各科目や学年、理解度に応じて、少人数学級を原則とするクラス編成を行い、一人ひとりの子どもに目がとどき、かつ基礎学力の習得に成果を挙げる教育を推進すること【◎】
- ・ 私学の振興と一層の教育内容の充実のために、公私間の格差是正や地域間のバランスに配慮しながら私学助成の充実をはかること【◎】
- ・ 就学を公的に支援していくために、希望する者なら誰でも、いつでも利用できる京都府独自の奨学制度を創設すること【◎】
- ・ 幼保一元化をはじめ、低年齢児・延長・一時・休日保育など多様な保育の推進、認可外保育施設に対する公的支援の実施など、子育て支援の拡充をはかること【△】
- ・ 市町村合併のモデル地域を念頭に、各地域に子育て・教育・障害児などの相談・支援を行う「子育て支援総合センター」を整備すること【△】
- ・ 介護事業者のサービス・運営・管理に対する、第三者による評価システムの導入をはかるとともに、その結果公開など総合的な介護情報提供システムを整備すること【○】
- ・ 介護保険をエイジフリーなものへと進化させていくことを志向し、若年障害者向けに京都府独自の介護サービス提供システムの構築を進めること【▼】
- ・ 人生80年時代の生きがいや将来の労働力不足への対応、年金財政の現況を踏まえ、高齢者雇用の充実・拡大に努めること【△】
- ・ セクシャルハラスメント、アカデミック・ハラスメントの防止のための研修・啓発・指導の徹底をはかるとともに、第三者機関による相談体制の整備をはかること【△】
- ・ さまざまな改革施策によって負担増となっている現役子育て世代の負担軽減のために、乳幼児医療費の補助制度を就学前まで引き上げること【◎】

## (5) 新社会資本整備の推進

- ・すなわち森林のもつ保水機能や土砂流出防止機能に着目し、森林の再生を進めることで治水対策をはかる「緑のダム化構想」を推進すること【◎】
- ・すべての公共工事における一般競争入札を導入、電子入札導入に向けた「アクションプログラム」策定など、入札制度・方式の全面的な改革を進めること【○】
- ・PFI制度を積極的に導入・活用し、公共施設の建設・運営の民間委託、民間資金やノウハウの吸収・活用、最小コストでの良質なサービス供給などを実現すること【○】
- ・府営水道の安定供給・防災対策を推進するとともに、府民・企業負担のあり方について積極的に見直すこと【○】
- ・情報社会の新たな生活・産業基盤となる「情報ハイウエー」を、将来を見通して民間資本との連携の中で京都府独自に整備を進めること【◎】
- ・国・地方公共団体・警察・消防・自衛隊・企業・ボランティア・NPOなどの役割分担・協力体制の整備を進め、新たな防災対策を構築し推進すること【○】
- ・公共施設・公共交通機関など、広く公的に利用される施設・公共空間のバリアフリー化に積極的に取り組むこと【○】
- ・民間住宅・事業所などのバリアフリー化を促進するため、新設・既設を問わない京都府独自の助成制度を創設すること【△】

以上